

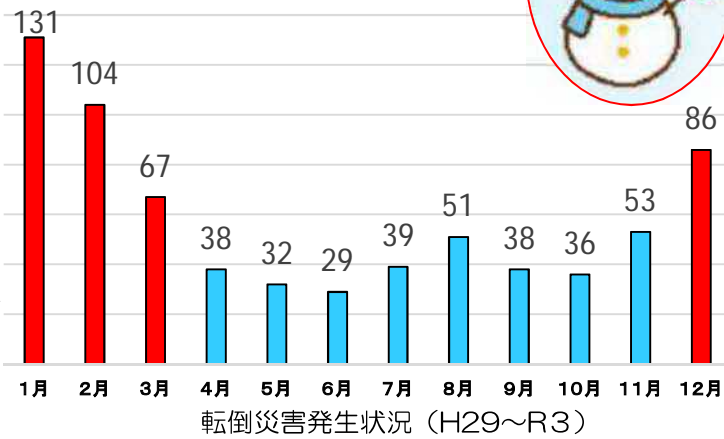
労働災害



例年12月から3月までの冬季には、路面の凍結による転倒、自動車のスリップや吹雪に伴う視界不良による交通事故等、この季節に特有の労働災害が増加する傾向にあります。以下の事項に注意して、労働災害の防止対策を徹底してください。

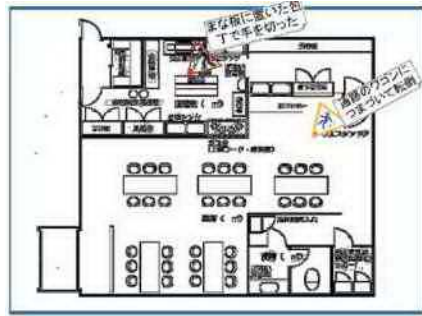
●転倒災害防止

12月から3月まで期間は、他の期間に比べて転倒災害が顕著に増加しています（右表参照）。過去には、屋外で作業中の労働者が転倒し、地面に頭部を激突させたことにより死亡する労働災害が発生しています。



《対策のポイント》

- 良い歩き方を習慣づける
 - 凍結した路面はできるだけ避け、路面の状態を注意しながら足の裏全体で雪面を踏みつける。
 - 両手を空けて、直ぐに受け身が取れる状態を作る。
- 転倒しにくい靴を使用する
 - 地面との密着力が高い柔らかいゴム底の靴を使用する。
 - 靴底に深い溝があり、撥水性、防水性、保温性が高いものを使用する。
- 予測して歩く習慣を持つ
 - つまづいたり、滑りやすい箇所を予測して歩く。
 - 転倒リスクマップを作成・掲示する。
- 転ばない体をつくる
 - 厚生労働省のホームページ（職場のあんぜんサイト）に掲載している転倒予防体操に取り組む。



転倒リスクマップ（例）



厚生労働省のHPへのリンク先2次元コード



交通ヒヤリマップ（例）

●交通労働災害防止

12月から3月までの期間は、交通労働災害が増加する傾向にあります。路面状況（圧雪・アイスバーン）、天候（吹雪による視界不良）に合わせた速度での走行、十分な車間距離の保持、早めブレーキの励行、冬用タイヤの適正使用、交通安全情報マップ（交通ヒヤリマップ）の作成・周知等により、交通労働災害防止対策を講じましょう。

北海道労働局では、「北海道冬季ゼロ災運動」を展開しています。関連するリーフレットを北海道労働局のHPに掲載していますので、ご確認ください。

北海道冬季ゼロ災運動



北海道労働局HPへのリンク先2次元コード

